驛遞局認可
明治十九年三月二十五日發行
毎月三回發兌
一册正價四錢

女學雜誌

第拾九號

東京 女學雜誌社

WASON
HQ
1104
J74+

Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY

Iro ka oba omoimo irezu, ume no hana ;
Tsunenaranu yo ni yosoye te zo miru. (下に譯あり)

女學雜誌第拾九號目次

社說。あめりか婦人の職業●新報。數件●叢話。各國婦人の有樣(三)。東洋の女教。日本古代女流の風俗(五)●佳傳。日本婦女高名鏡の解(其一)神功皇后御畧傳。尼崎りヤ子の傳附仇討の圖●寄書。同胞姉妹諸君に白す。つかねがみの歌。今様詩歌各數首●大和歌詞の正誤を正す●諸廣告

三月廿五日

いろかをぞおもひもいれずうめのはな
つねならぬよによそへてぞみる

●國々のなまり (其二)

●情なきと云ふ詞のかはりに大坂及び播摩邊にてイゲチナイと云ひ東國にてムゲチナイと云ひ東京にてムゴラシイと云ふ●月水を畿内の方言に手桶番と云ひ美濃尾張伊勢邊にてタイと云ひ東京にてサシアヒ又はサハリと云ひ仙台にて八左エ門と云ふ●人の呼ぶに答ふるとき關東にてアイと云ひ畿内にてハイと云ひ近江にてネイと云ひ長州邊にてアッツと云ひ薩摩にてナヽと云ひ肥前にてナイと云ひ土佐にてエイと云ひ又たエッとも云ひ奴僕のたぐひはナヽともヤッとも云ひ越后にてヤイと云ひ越前にてヤッと云ひ陸奥にてナイと云ふ●ねんおろなる事を下總にてナホナ〳〵と云ひ信州にてオナゴラと云ひ奧州にてツポイゲニと云ふ

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

女學雜誌第拾九號（明治十九年三月廿五日）

●社説

○あめりか婦人の職業

西洋にて婦人の權力ハなハだ強くなか〳〵に男子の壓制を受るなどの事なきハ種々の元因ありての結果なれども一にハ婦人に財産ありて生計ハ男子の力を假らざるの力あるゆゑなり而して西洋の婦人ハ何故に斯く財産を有するやと云ふに男子と均しく父母の遺産を貰らひ受るの權あり嫁入してのちも濫りに夫の支配を受けずこれを自ら管理するなどの都合あるゆゑなれども一にハ亦た婦人の爲すべき職業多く婦人自ら進みて其の業を取りたとひ讓り受くべき財産ハなくとも自ら幾分の身代をつくりし后ならでハ夫に見えずとまでの覺悟あるゆゑなるべし」然れバ日本婦人の權力を擴張するにあたりて先づ第一に心得べきハ父母の身代を其の娘にも分ち與ふるとなり第二にハ娘に相應の仕事を敎へ男子によらずして自ら取り得べき一の職業を與ふるとなり然るに日本婦人のこれまでの職業とせし縫針洗濯ならずバ召し使ハれのお三あり稍や進みて三味線花茶の師匠もあり近來は師範學校を卒業して女敎師となれる方々もまゝあれども其數を云ハゞいと〳〵少し向后我國の風習を改めて娘にも身代の幾分を與ふると云ふハ行ハれがたき改革にもあらざるべし第二の仕事を敎へて職業を得さすることは有志の人卒先して大に勉る所ろなくバ容易に行ハれざらん先づ平易なる女子の職業學校を開くこと普通の小學校にて女生徒に職業を樂むの習ひを學バすると女子師範校の制をいよ〳〵改良すること女子を雇ふべき職業會社を起すことなど數多の心得あるべし吾人ハ此等の事々に就て皆な多少の意見あれバ追々に本誌上に論ずる所あるべしよりて今先づ亞米利加なる合衆國にて婦人の職業さかむなる事實を示して一にハ世の有志者の注意を惹き二つにハ婦人諸君の自ら省みて奮發あられんとを乞ふ

今を距る六年前の統計表によるに亞米利加合衆國内の人口は男二千五百五十一万八千八百二十八人にて女は二千四百六十三万六千九百六十三人あり此のうち職業あるものハ男一千四百七十四万四千九百四十二人にて女ハ二百六十四万七千百五十七人なりき斯て此の職業なる女の仕事を大方に類別すれバ

農業する女	五九四五一〇人
仕事及び雇ハれ女	一三六一二九五
商賣運輸の女	五九三六四
製工及び細工女	六三一九八八
合	二六四七一五七

かくて此等の女の職業をさらに細かに別たんとて其の行ふ仕事の種類を十二に小別して此等を爲す女の人數をそれ〴〵に調べたるに左の如くなりしとぞ

婢仕事	九三八九一〇人
田畠の力業（主に綿摘）	五三四〇〇〇
小間物及女仕立物	二八一九二八
教師及學術家	一五四三七五
洗濯	一〇八一九八
綿つむぎ	九一四七九
農業（農家の女）	五六八〇九
男仕立物	五二〇九八
宿屋料理屋ばたらき	三一〇六五
靴師	二一〇〇七
毛織	三五五〇六
書記	二三七二二
合	
其外	三一七一六〇
計	

かく小別すれば亞米利加婦人の活潑に職業する有樣は明に見ゆるとなれども今また更に之を小別して日本の人には考へ付られぬ如き仕事をも尙ほ彼の地の婦人の爲す趣を示すべし

蜜蜂を飼ふ女	一七人
庭つくり	一三〇九
新聞雜誌の記者	二八八
電信の技手	一二三一
麵包やき	一〇六三
書物とぢ	五四九一
代言人	七六
花つくり	二三〇
化學者	四八
醫師	二四三二
テレフホン（傳話機）技手	一四七
かご細工	五九六
板木師	一〇三
桶屋	一
大工	一七
圖取り等	五六
仲買	六八

身代預り	三九
骨象牙細工	一七一
黃金細工	一九六七

かゝる仕事を爲す婦人の多きこと右に示す如くなり斯て女の受くべき賃銀ハもとより仕事によりて男にまさりて高きもあれど先づ大抵ハ價低きとなれども然ればとて其の差異ハ吾國なんどに於ける如く甚しきことあらず今ま先づ小麥を粉にする製造場にて男女に拂ふ月給を平均し各の受べき割合の相違を示せバ左の如し

	未熟の者	熟れたる者	別格の者
男	四十弗	五十弗	六十弗
女	十五弗	廿五弗	三十弗

また敎員となりたるものゝ月給につきて男女の給料の相違を示さんため左の四州にて公立學校に雇ふ男女敎員の給料平均と相ひ比ぶるに差違左の如し

州名	男敎員 弗	女敎員 弗
まさちゆせつつ	八五、五四	三八、四九
ろうど、あいらんど	七六、〇〇	四一、八九
ねバだ	九九、五〇	七四、七六
ふろりだ	四〇、〇〇	四〇、〇〇

●新報

○流行うた　道德を高くせんにハ淫辭をきかず言ハざるにあり口に卑やしき言葉ハく人ハ皆な行の淫らなるものと定む可らざれど槪そるに斯る人ハ淫行となすに掛念せざるものと云ふべしたゞ之を爲すの便なきより之を行ハざるのみと見るも僻事にハあらざる然れバ世の道德を高くして國民を善に導かんにハ成るべく民に淫辭を言ハさずして淫辭をきくこと少からしめ遂にハ之をきくを屑とせざるに至りて隨て之を言ふを愧るに至らしむるを道とするなり然るに民の言語を一々に制することハ勿論能ハざることなりまた爲す可らざる事なれども玆に政府の爲すべく且つ爲し得べきハ里謠ハやりうたの類にして淫にわたるものを歌ふを禁ずる又た淨瑠璃の類にて余りに不道德の言葉多きを禁ずる等の處置なり淨瑠璃の事ハ嘗て既に論じ今亦た次に述れバ玆にハ言ハずかの里謠流行うたの事につきてハ此頃切に憂ふる所ろあり近來坊間にしきりに流行る一種の歌ハ不案内なる記者にハ其名も知れざれども或ハ大坂天滿の眞中で云々と云ひコンナ何々ハ云々と云ひ公然歌ふをきけバ吾人實に嘔つく斗りに不快なり四五才の小供も其意味を知らずして歌ひ職人大工丁雉まで大聲に歌ひ歩き聽く者ハ喜び歌ふ者ハ得意なり父母の前にも歌

妻娘の前よも歌ひ双方恬として顧みざる如きハ淫辭を言ひ淫辭をきゝて愧ぢざるの極と云ふべし政府ハ坊間に大聲を發して歌ふものと是非に關せず禁じ玉ふ法令あり況して道德を民に學バするも上官の尤も勉め玉ふ所と信ぜれバ如此き流行歌を歌ふもの及び此の歌を賣らんとて歌ひありく商人とバ一樣に嚴禁あらんやう警察要路の人に切望し奉る

○一快報、政府猥褻の音曲を禁ぜんとて　淨瑠璃の猥褻にいたるもの甚だ多く之を改良するの必要切りなる趣は嘗て本誌にも論述し世人の注意を乞ひたるに此頃ろ實に快よき報知を得たり政府ハかゝる猥褻の音曲を制限さるゝとなり本月九日の每日新聞に其よしを識たれバ今ま全文を揭げて祝意を表す

我國の音曲ハ義太夫、常盤津、一中節、長唄、淸元、富本、新內、河東、歌澤など凡そ十種の流を殘せしものなるが此內義太夫ハ能く人情義理の在る處を知らしめ次に長唄ハ猥褻の事なく上品なる上種々合奏しても頗る面白く聞かるるの次に猥褻の甚しきハ常盤津新內とぞ其他前記の二派を除かバ孰れも決して婦女子に敎授すべきものにあらぞとの趣意に依り其筋にてハ詮議の上從來世間に行れるゝ音曲稽古本中猥褻甚しきものゝ出版及び敎授と禁止するの說あり

○和歌の稽古　米國公使の夫人及び書記官ホイトネー氏の夫人にハ兼て同氏の妹に日本語を學バしめられたるが和歌ハ日本語の原素なりとて此頃より歌人某氏を聘して每水曜日に稽古せしめらるゝと云ふ

○女子高等學校　今度建野府知事が特に大坂教育會を開き六十有餘名の議員より連日の審議討論と以て漸く可決確定せしものハ女子高等學校設立の一事なるが世上の參考に供して利益なきにも非ざるべしと思ハるれバ其の規則の大要二三項を揭ぐ（三月十八日日々新聞）

府立大坂女學校規則摘要

設置の目的

一本校ハ高等普通學科を授くる所にして彝倫を本とし專ら婦道を修め貞良なる女子を養成そる爲設くるものとす

修業年限

一修業年限ハ四箇年とす

學科

一學科ハ修身讀書作文英語習字算術地理本邦歷史物理圖書裁縫容儀音樂體操博物化學家政とす

○婦人談話會　宮城縣仙台にて吳服反物商大內源太右衛門と

いふ人孫てより婦人談話會の事につきて周旋をなし學校女教員其他ハ贊成を得て始めて去月二十一日に同所東二番町幼稚園へ開會することになり當日集會の婦人ハ三十名（席上男子ハ老人とても入れぬ申し合せ）にして此日ハ仮規則を議し了つて起艸委員を撰み加入と申し込むものハ仙台大町五丁目大内へ宛たる書面と差出すことゝなし入費を出す等もなく只遠隔の地なれバ談話の趣意を仮名にて記し是を報ずれバ幹事に預かり開會のとき讀みて其意を通じまた席上の談話ハ追々印行して會員へ頒つよしにて奥羽出身の女子にて東京に居らるゝ向ハ勿論其他當府下より贊成の申し込も多分にあるよしなり

○岡山通信　岡山の女性ハ概して進取の氣力なし昨年流行し來れる束髮ハ近頃ろ殆ど地を拂へり。岡山縣立師範學校同じく中學校ハ昨年岡山縣岡山學校と改稱せられ内に師範學科中學科女子科及び裁縫專習科の四科を置かれ女子科生ハ昨年五月始て入學を許さき目今五級生二拾五名六級生三拾名なり。中川横太郎君ろの他有志卒先家の發起にて女子原泉會なる者を設立し毎月二回開會專ら婦女改良の事を以て旨趣とし追々雜誌を發兌して會員に頒つの見込なり尤も會員ハ女子に限る本月第一土曜日已に第一會と開かれたり會員ハ已に數百を以て算ふるに至れりと云々（三月十六日發）

○殊勝なる娘　北山時雨木枯の吹き荒す日も深山に入り刈取る柴ハ身に重く擔ぐも難き程なれバ輕き小賤に似もやらぞ毎朝夜明に家を出で小學生徒の面白く唄ふ唱歌やいろは歌口ずさみつゝ山路を分け入り炭の俵や薪の束脊負ひて歸りかへりては衣類の洗ひ濯ぎより食事の調理に至る迄一人に引受け少しでも祖母の手助けなさんぞとけなげの心の其の娘は京都府愛宕郡鞍馬村竹原又二郎が孫にて其名に負かぬきぬ女とて明けてやう〱十一の兩親ともに喪ひて祖母の手にて育てられ月待日待の休日にて他の小供の遊ぶをも見向きもやらず家に居て藁仕事まめやかにし己が穿く草鞋を作りなど否む色なき殊勝さを見る樵夫や草刈る賤の女までも其の健げなるを譽めぬものとてなかりけり又時として祖母の小言など言ふときは村の者ども打寄りてきぬが爲めに詫言するをきぬも言と和ぞて共々祖母に詫るなど其の心バへの優さしき報を得たる記者も共に感心至しにき（三月十五日學校新聞）

○諸種の婚姻　大清國皇帝陛下の近〻大婚の典禮を擧げ玉ふよしハ前號にも記せしが爰に廣西の總督テーチンと云へる人二人の最愛の娘を持てり容顏の美麗なる月にも花にも比べ難き程な

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

れバあれ然るべき將相貴人を壻に取りて一家の繁昌を圖らばやと思ひ居たるに此回の大婚につき普く八旗外任の各官文職五品以上武職四品以上の令娘を北京へ召させらるゝと聞き父のテーれ大に悦び即ち上奏して此大典を擧げ玉ふを賀し次に小臣の女兒才拙なく貌醜なれ共亦た紡績の事にならへり願くハ後宮に入れて箕箒の役を執らしめんとか支那流に卑遜して請ひ奉りしに即ち上諭し玉ふらく朕汝の奏請を嘉みす宜しく其女を送りて北京に來らしめ選擇の日を待たしむ可しと京報に載せられたり斯の如きハ大清國皇帝陛下にして能くし玉ふべし其餘に至りては新聞の廣告に依賴して良嫁を求むるご多し近日の上海メルクリーに「婚姻」と見出しを置て「一人の男あり尙年若く氣力確かなり、支那に於て數年間住居せり而して當時好地位を占めたり去りながら目下歐洲へ旅行し難き場合あり此人妙齡の女子と婚姻せんと思へり或ハ子の無き寡婦にても可なり共に多くの持參金を要す思召の方あらバ上海モコー新聞社のP,O,T方まで申越さるべし但し取極めの上ハ變改なからんことを求む云々と記るしたり此も良緣の有るならバ羨ましき婚姻なるべし又近頃の某西字新聞に、金もなく、能もなく好地位もなき醜男子あり去ながら一人の妻を得んと思へり有志の婦女ハ其ゝ所に迄申込るべし、と廣告せしあり亦た一見識の求婚法なるべし、夫に付き爰に最も笑ふべき咄しあり或る官吏一人の妻女を得んと欲し或る新聞に廣告して曰く一人の男當時某の官衙某等官に奉職せり此人男が好くて金持ちで且つ學藝才氣あり人に接するに慇懃にして最も懇切を極めたり云々と記せしに看客此を見て評して曰く此の廣告ハ悉皆僞りなり第一に男が好くバ俳優となるべし決して某等官の薄給に安んぜべからぞ、又某等官の月給ハ何圓あり若し賄賂と取込むも不正の所爲あるにあらざれバ決して金を持つ謂れなし況や近日の官吏其入る所ハ出る所と償ふに足らぞ動もすれバ連帶負債融通の一法に由りて其呼吸を保つもの間ゝあるに於てをや又學藝ありと云ふも虛なり若し眞に此あらんか其官衙の如き俗務のみを扱ふ場所に居るべからず又斯る俗吏に立交りて其不得意の務を執り僅に餘喘を繋ぐ才氣といふも知るべきのみ況や人に接するに慇懃にして懇切を極む抔とは一目して其詐僞なるを看破すべし彼の鼻下髯を捻くりて往來を歩く体を見よ又我ゝ平民に應接する樣を見よ何が慇懃懇切の体あるべきや故に此廣告何百何十何字一字として本當の文字なし斯る廣告は其婚を求むるに非らぞして却て婚を拒むものなりと笑ひしとか酷なる哉評や我國ならバ必らぞ之に反對する見解を下すなるべし

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

（三月十四日日々新聞）

○婦人方の注意　左の二項ハ去る三日と五日の防長新聞に掲ぐる所なるが今玆ニ抄載して婦人方のお心得ニ供へ申す

姙娠中は尤とも心を配るべきハ今又贅言ニ及バざる事ながら此內或村へ出勤せらるゝ人の細君も頭腦の碎けたる死子を產せりとて自樂山史の名をもつて投書せられしがコハ細君が姙娠中に石臼とかを脇へ運搬せんと抱へし事あり夫れが自然宿りし子ハ頭腦へ徹し斗らず斯る不幸に至りしならんと云ふた女中方ハお心得置き投書の如き慘狀なきやうに注意肝要なれ

漬物に味を持たしむるハ糠の中に含める澱粉質に因るものにして早く其澱粉質と漬物に吸取せしむる方法さへ相用ゆれバ二年三年を經ざるも風味宜敷相成るハ理の當然ニこれあり偖其方法と申すハ別ニ六ヶ敷事になく則ち濃き米汁を一度沸騰せしめよく〳〵冷したる後之を糠の中ニ注ぎ適宜の鹽を化して大根其他何なりと漬込み凡一週間程を經れバ其風味宜敷相成三年越の糠漬に優るも劣る事なし又通常の糠漬も蓋を開けバ其糠味噌の臭氣堪へ難き程ニこれあれども右の方法を用ゆれバ其憂一切これなし細君方にも試みありて空言ならざるを知り給ふべしと深切に投書ありたり云々

●叢話

○各國婦人の有樣　（二）

フヒヂ島ニてハ妻を賣買するは一ニ夫の權內にあり之を殺すとも亦た其の隨意なりされバ往々其妻を樹木又は杜杙などに縛しつけて之に鞭つ如きとあるを見るなり

ニウカレドニアにてハ妻ハ夫と共に食事するとを得ず室の片隅に獨り住ひ又た仕事の尤も困難なるとハ婦人の爲すべき務なりされバ此の困難にたえずして自殺する婦人もあるなり

上ナイル河邊に住むゴンドコロ人は人肉饗應と云へるとを爲すに大抵女の奴隸と子供とを殺して馳走す

ホッテントット及びカッフラリアにては家を建るを莚をあむと麵包をやくと陶器をつくると皆な婦人の務なり特にカッフラリアにてハ耕作すること一に女の仕事なり

亞弗利加の內部にてハ女は何事にても男にこゆるとを得ずされバ其の子にても男子ならバ決して母の云ふ言葉をきかず

セネガムビヤにてハ耕作すると荷を負ふて家畜を飼ふと皆な婦人の務なり而も婦女は男子と共に食事するとを得ず

ダルフハにてハ婦人は荷を負ひ弁當を用意などして夫が驢馬に乘りて行くあとに從ハざる可らず夫は外國人より何物をか受け

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

たる返禮として暫時その妻を貸すことを得べしたゞ國王の娘丈は其夫の意に背て自由の行をなすことを得るなり

ポリネシアにては娘のあいだはやゝ自由ありと雖も一度び嫁してよりは全く夫の自由となるべし姦淫は大禁なれども夫の命にて人の妾ともなるべく又た夫の心にて之を他人外國人などに貸さんとするときは自ら反くと得ず又た食物は一切女の手にて用意せざる可らず跣足にて岩石をよぢ或は腰かぎり水に入り或は炎天の日光にさらされなどして食物を漁し之を夫に獻ずれば夫腹一ぱいに食ひ殘りを女の得べきものとす且つ男と共に食事するは嚴禁なり

タヒチにては男の食ふべき食物を料理したる火にて女の食ふべきものを料理す可らず又た家を異にして食すべき定めあり男の來りたる場所及び男の用ひたる器械は女之を敬し尊まざる可らず特に夫と父との頭は婦人の神なりされバその頭の觸れたる者には女決して手を觸る可らず

マークエスにては女の舟に乗るを禁ず女舟に乗れバ魚類悉く逃ぐと云ふ亦た善き食物は神にさゝぐべき者とて女の食ふを許さず

（未完）

○東洋の女教

前号には西洋の女教と題して彼の國々に行はるゝ女の教を述べたり由りて此度は東洋の女教を示し彼れ此れ大に相違せる本末を明にすべし然るに東洋にては先づ支那の教を本とし天竺の教を次とし我國の如きは専ら此等によりて女の道を定めたることゆゑ左には主として支那の女教を示し其の余を少しく附錄すべし

婦人は其夫の爵位に從ふ（禮記）婦人は夫と爵位を同ふせると云ふことにて此は現今我國にも行はれ西洋にも行はるゝ至當の規則なり

婦人は人に從ふものなり幼きときは父兄に從ひ嫁しては夫に從ひ夫死しては子に從ふ（禮記）此れ所云る三從の教にて甚だ不都合の道たることは屢ば述べたり

婦人室に在ては父を天とし出でゝは夫を天とす（左傳）

婦人は貞脩め飾らずば君父に見えず（漢書）此の教を前号の女は外貌を飾らず云々に比ぶべし

婦の長舌なるは惟れ厲の階なり（毛詩）

生けるときは室を異にし死するときは穴を同ふす（毛詩）此も亦た夫婦をして一生相愛相睦の樂を得せしむる教にあらず

婦人は朝早く起き夜ハ遲く寝ね晝寝すべからず。歌舞妓小唄淨瑠璃等の類一切見聞すべからず。年四十に達するまでハ群集の處へ赴く可らず。度々親許へ歸る可らず。夫の朋友特に年若き男とハ容易に言語を交ゆ可らず。私に交通又ハ餽送すべからず。家務等へ嘴を入る可らず。酒茶煙草類を喫す可らず(女大學)以上の如き窮屈なる教を箱として娘とば箱入とし妻をバ器とす日本婦人の教慘酷も亦た太甚しきかな

婦人ハ外面菩薩の如く內心ハ夜叉の如し少人と共に決して近く可らず(佛氏)

此等も即ち東洋女教の大概なり其意を要するに婦人は男子とひとしき人類にあらずとし之を支配束縛するも男子の權にして且つ婦人は必ず男子に屈從すべきものとし又た婦人は決して男子に均しき樂みを爲す可らざるものとする如しあゝ人間生きて婦人となる勿れ百生の苦樂他人に委すと白樂天が歎じたるは蓋し實を穿ちたるのなげきなり今の時に於て若し如此く窮屈なる如此く殘酷なる教を以て婦女を支配せんにハ日本婦人の發達決して望む可らざるなり故に吾人も常に唱言する如く敢て西洋の女教を一々に主張せんとするものあらざるは勿論なりと雖も然ずも日本婦人の女權を擴張し且つ日本婦人の心体を發達せしめんが爲に斯る東洋の女教を全く破壞し去らんとを熱望するもの也

○日本古代女流の風俗(五)

おほよそ習慣の力ほど大なるものハなし如何なる正理よても一般の習慣となりて行ハれざる者ハ總て條理に背戻する者と思ひ如何なる汚惡の事にても普く行ハれきて習慣となりたる事ハ總て天理に適ふことと認むるが故に一男衆婦の如きハ野蠻の餘風にして惡むべく厭ふべき醜俗なれど恬として耻るとを知らず國の安危禍福にも親密の關係あれど之が改良を圖る人だになし反つて瑣々たる小事にハ心附くものにて明治五年の頃に敏捷なる福澤氏のかたわ娘の著をなして染齒拂眉の非を驚かされしが人みな當然の言とや思ひけん近來にいたり齒を染ず眉を拂ハざる婦人を見ると多く殊に上等社會に多し我が上等社會の人ハ斯る瑣々たる一小事と雖ども理に反する事は速かに棄改たむるの好氣風ありと云ふべし然るに一男衆婦のことに至りてハ愈々增々盛んに上等社會に行ハるゝと聞く訝かしきことゞもなり彼の染齒拂眉の俗も固より尙むべきとにハあらねど虛飾先に行ハれ實益後に從ふハ時の古今洋の東西みな然らざるなければ此根理に基けるものにて一男衆婦の俗を成るものと其原因を異にせり故に亦社會

に毒を流ぞの患もなし偖て婦人の歯を黒く染ることハ古代より
の風俗と見え我が國の古書にハ確たる證もなけれど山海經、呂
氏春秋、漢書東夷傳、魏志東夷傳など云る隣國支那の古書に我が
日本と稱して黒歯といへるに由れば疑ふべくもあらじと思はる
山海經ハ夏の禹王が作と支那にて古くより言傳ふるなり若し眞
に禹王の作とせバ禹王ハ我が國鵜鷀草葺不合尊の御世に當れる
人ゆゑに黒歯ハ神代よりの風俗とも云べけれど山海經を禹王の
作といふハ諾ひがたければ神代より有しや否やは知れざれど和
名抄容飾の部に黒歯といふことありて下注に文撰劉注を引て
云ふ「黒歯の國ハ東海の中に在り其の土俗草を以て歯を染む故
に黒歯と曰ふと」また云ふ「今の婦人黒歯の具有り故に之を取る
と」然ば當時すでに染歯のこと有しも疑ふべくもあらぞ和名抄は
源順の撰輯にして延長年中に成るものなれば今を距つる凡ろ九
百六十餘年の前よりの風俗なりしと明著し

（未完）

●佳傳

○日本婦女高名鏡の解　（其一）

本誌第十八号に掲げたる高名鏡中の方々を本號を初めとして一
々畧傳するを以后毎號に載そる如し

神功皇后ハ開化帝の玄孫息長宿禰王の御女にて御名を息長足姫
尊と申す人皇十四代仲哀天皇の御后なり玉顔雪肌殊に優にまして
猛く天照太神に次ぎ給へり時に西國の熊襲未だ王化に服ろハ
ず動もすれバ朝貢を奪ひ人民ゝ悩ますを以て帝即ハち皇后と共
に親征し筑紫香椎に降り給ふ而して熊襲敢て來り伏せず是に於
て大擧賊巢を清めんと爲すに當りて偶々帝不豫遂に起ず崩御ぁ
し給ふ是より先き神あり三韓を征さんことを告ぐ帝從がハざ皇后
此崩御を以て神の祟と爲し即ハち三韓を征するを先にせんと親
しく神を祭り教を奉じて男裝を爲し親から弓杖を執り三軍を指
揮し海を絶して三韓を征そ三韓王望見大に驚ろき白馬素車して
軍門に降り子孫朝貢を欠ざるを以つてす即ハち之を聽し凱旋な
し給ふ時に庶王麛坂王忍坂王反し兵を率ひ以つて待つ皇后由り
て武内宿禰と謀り討て之を亡ぼし帝都を磐余の稚櫻に移して政
ごとを攝し給ふ天下正明亦た反賊なし壽一百五を以て崩ぞ狹城
盾列の陵に葬し奉る應神天皇の御母なり

○尼崎りや子の傳　（三）

りやは情深き主人の辭バに感激し人の心の親切なるを思ふにつ
けても憤恨の念やみがたきハ敵傳内交をころし母を死させたる
うらみハ何の日ぁか報いざらんと獨り考へしづみて暫時反辭も
せざりしがやゞくに頭をもたげ斯るハしたなきものを御目か

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

けられて左程にお尋ねくださること冥加の極みに候今ハ何をかつゝみ申さん實ハ云々斯々にて讐の在家をもとめ乍らかよハしとも一身の念力あらバ劍道をきハめがたきにあらじと思ひ御主人御指南のもやうを切めてハ窺ひ見ても手のすぢを覺え候はんとさてこそ斯く日々に道場をうかゞひ候なり矢聲と出すとハ吾が身ながら覺えなく候へども日夜に思をこらして劍道を考ふるより思ハず立ち居に聲をあげ候ならん御ハづかしきことに候と事おちもなく物語れバ永井ハ大に感じ入りさてもかゝる孝女烈婦を己が家に導き玉へるは天の命なり己れ年來學び得たる劍術も物の用にたゝずして終るべしと思ひわづらひたるに今みる天の恩にあたへて之を有用に用うるときこそ來れりと滿面に喜の相をあられし乍らさても〳〵見上たる汝の心体かくある上は明日より道場に出でゝ稽古せよ吾が知る丈けハ悉く傳へ與へんとありけるよぞりやの喜びハたとふるに物なく早や敵の首をとり得たるやうにも思ひけり」斯て此れより日々道場に出でゝかよわき体に面こてと常てゝ一心不亂に劍のすぢを學び立ち合ふものハ何人にても吾が敵よと見て無二無三にうちかゝるは少しき勢ひに驚かぬものなかりしとぞ當等眞影流の達人たる永井永助が手をとりて双方一心に敎へ學ぶとあれバ僅か三月を立たぬまに早やもろ〳〵の門弟も及びがたき腕前となれり永井もあきるゝ斗りに感心して或る日熟頭の吉田三郎を召びてりやに立ち合せたるに暫しが間ハ虚々實々何れ劣らぬけしきなりしにやう〳〵に吉田のうけ刀となり遂にハ小膸のあたりを打ちすへられてどうと倒れたるにりやハ平伏して此れ一ッ先生の御敎授のたじ々なきに由るとなり尙ほ此上とも敵をたほし得べきやう御敎への程いのり候と申すに永井ハます〳〵感じ入り此れほどの腕前とならバ最早や敵にあふとも掛念なしとかくするうち日數たちて万一傳内とやらん天命の死をとげなバ多年の怨をハらさん術なし明日よりは所々に入りこみてその在家をもとむべしとあるよりやハ重ね〴〵の親切に淚と垂れてひれ伏し乍ら先生の此の御恩何日か報ひ申さんとてひたすら有がたく禮を述べ翌日いとまとうけて慶安にたのみ所々のやしきに召し使ハれたるが遂よ本所の坂部氏に中働の口ありとのことにて慶安の世話ありけれバ異儀なく玆に住こ込たるに此家に小泉文内と云へるものあり年ハ五十に過たれども至つて酒色を好む質なりりやの容色よきを見て初めより言ひ寄らんと思ひけるが或る日主人の留守番せよとて命ぜられたるとき酒肴を用意してりやを招き之に杓とらせ乍ら追々と戯れかゝるにりやハ大望ある身とてたゞ柳にうけながす

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

を彼れ心に得たりとも思ひ吾も年わかきとき人の妻をいどみ手込にせんと思ひし折り夫歸り來りたれバ矢庭に殺して逃るとき妻に追ハれて刀を投げつけられたるが其時のきずハ此を此の如し老ても若も此情のみハ失せずなど淫りの言のみ言ひつゞきたるうちにもりやはさてはこそと胸先づとゞろけど特更に態を作くりて曾知らぬ風情し其はまたきつき御迷ひきづのあとは何處に候ぞと見れバ正しく左の肩にあり密かに懷したる人相書を取出して見るに老ひたるのみにてまがうかたなき敵なり巳れと思ふ怨の念を師匠の一言に思ひけしていよ〳〵言バをよくし心ありげにもてなしたりりやの心中如何ほどに苦しかりけん思ひやるだに憫れなり斯てその翌日にハかに主人にいとまと乞ひ宙を飛んで走せ歸るに永井ハ玄關に立ち居でをりたりりやハ喜のあまりうけ込で物をも云ハず履をも去らず入り來るに永井ハ何事ぞとて奥に連れ行き子細をきゝて雀躍しさても天なるかな時なるかな斯も不思議に汝の目につきたるハ畢竟神明の應護ならんされはこれより万事を手筈し首尾よく敵をうたすべしそれまでハ先づ万事を秘し傳內を逃さぬやう心得よと言ひ付け乍ら早くも外面に向ひて出で行きたり嗚呼天道は誠を知るりやが一心にもとめたる孝行の念は今やうやう其の報を得て多年の宿恨を散ずべき機とありけり斯て永井ハ先づ芝に行てかの島村氏に面會しりやが語りし事どもを落なく告て此上は片時も早く復讐の手續をなすこと肝要なりと云へバ島村ハ歡び勇み云ふやう然れど傳內ハ今まそでに他家の召使となり居る上ハ粗忽の事もなる可らず我等ハ此義を殿に申上げ彼奴を當家に申受て其上の事にいたすべし貴殿ハりやが復讐までよきに計ひ給ハれと尚ほ彼にかくと協議しつ永井を歸して島村ハ家老京極何某へりやが此度敵たる岩淵傳內とみとめしつゝ復讐の義を願ふ趣よりそも傳內が國元にて尼崎幸右衛門を殺害したるそのかみの事實とりやが其身に伴はれて東京に上り永井の指南を受るに至るまで事細かに述べたれバ家老ハ大に感歎し思ハず袖をうるほしけり由て島村を同道し丸龜侯の御前に出でりやが履歴を言上し脱走なせし岩淵が在家を具さに申上げ復讐の義を願ひしに君にも深く感賞せられ宜に計らひ得させよと仰をうけて島村ハ直に家老の指圖をうけ坂部の邸宅に使者を立てその罪狀を申入るゝに坂部氏にも驚かれて異議なく使者にわたされたれバ用意の駕籠に打ち乘せて淺草鳥越の別邸に捕へたり永井ハ義膽を慰るを得てりやに劣らず喜びつゝ大小二刀と白綾の小袖をりやに與へたれバりやハ首を伏して謝するや昔妾柔弱の一女子にして如何ほどに志を

立て恨になやむとも素と傳内を倒すべき力なきを先生海山の御恩を以て人並すぐれて太刀とる業をも學び今かく大小二刀を頂戴して晴の敵うちをも爲し得る段一として御恩にあらざるなし草塲に在はす父母の怨をなぐさめんにも恩高き先生日夜の御苦心に報ひ奉るもいや明日敵傳内の首を擧て重ねて御禮申上んと勇めば永亦ハ扇をひらき吉相よし〳〵其の勢あらバ敵何人あらんとも一かな恐るべき掛念なし身不肖なれども拙者もまた后見となりて汝を護らん心力を尽して立ち合へと勵まし勵まされて其日をまちたりけりさても安政二月のうれの日丸

姫藩の別邸には二重に柵を結びまはして嚴重に警備し撿見の役も多賀何某いさゝか隔てゝ嶋村藤馬また永井にも出張してありやの后見しあられける此時岩淵は二尺有余の大刀を携へ徐々として出で來ればありやは先生に受けたる白綾の小袖を着し白布を以て后ろはちまき襷と十字にあやなし立ちあらはれたるは美々しくも又た勇ましかりけりありやは大音あげて呼はるやう汝ぢ岩淵傳内よくきけよ今を距る十八年父をば討て國を立退き變名して世をかくれたるとも天道如何で惡逆無道の汝をかくさん已れと白狀して實を告げたるは汝の心中に覺わらんイザ潔よく立合ひて怨の刃に消え失すべしと女に似氣なき勇氣凛々傳内の胸を刺してぞ呼はつたり傳内はきゝてからからと笑ひほざひたり女出汝が年若き女の身として此の傳内に刃向ふとは蟷螂が斧とあゆて隆車に對ふ如し憫然なれども止を得ず反り打に合はせんとて大刀眞向にふりかざし全力をこめて打ち下す大刀をくゞりて飛鳥の如く身をかはしたるありやの早業猛虎怒つて哮るとき胡蝶翩々として其の目を弄し黒龍雲に躍りて狂ふとき雲雀反々として其のわきを刺すに似て傳内の眼中ありやを見ず次第々々によはり果てゝ大刀もぢ追々に亂るゝを得たりと付け込むありやの一念大刀のきつさきあやまたず傳内の肩先より乳の下まで八寸あまりばらりざんと斬り下げたり倒るゝ敵を起しも立てずそのまゝ上に乗りかゝりて首をば掻て揚たりける此れありさまを見るよりも詰め合ふ諸士は異口同音賞めそやす聲は暫時の間だ鳴りも止まざりしと此ときありやは二十一才十數年のうらみこゝにちりて目出度本望を達しけり此日天氣うらゝかにして天孝子の心を照らし義人武士の思をなぐさめけり（をはり）

●寄書

○四方ノ姉妹諸君ニ白ス

四方ノ姉妹諸君愈御息災ニテ御勉强致サレ賀上參ラセ候偖テ近來ハ御奮發ニテ筆ヲ禿シ舌ヲ爛シ頻リニ男女同權論ヲ主張シ動モスレバ男子ノ頭頂ニ一撃ヲ試ミラレ候段一應御尤ニ存上候乍去能々物ノ道理ヲ御考ヘ候ヘソモ〳〵今日ノ如ク男女ノ間ニ斯クモ權利ノ不平均ヲ來シ候ハ決〆男子ガ諸君ノ權利ヲ掠奪致候ニテハ無之今ヨリ遙ニ昔ノ昔ノ其昔シ女性諸君ノ實力ノ足ラザル處ヨリシテ諸君ガ自己ノ權力ヲ保持シ得ズシテ男子ニ其全權ヲ委ネラレタル者ニテ必竟男女ノ親愛即チ女ガ男ヲ信用セシヨリ出タルニテ其本意ハ決〆壓制スルノ意味ニテハ無之候然ルニ世ノ移リ代ルニ從ヒ男女互ニ誤認シテ知ラズ識ラズ今日ノ如キ不幸嘆ズベキ間違トハナリタルニテ候然ル處幸ニモ諸君ガ古

來習慣ノ誤リナルヿヲ發見セラレ喋々喃々同權タランヿヲ要求セラル諸君已ニ男尊女卑ノ不可ナルヲ知ル況テヤ男子ニ於テハ千モ万モ知得致居リ申候サルカラニハ御請求ニ應シ大昔シニ預リタル諸君ノ大權ヲ早々御返ヘシ可申上ハ勿論ニテ御座候ヘ共中古ノ御互ノ誤解ハ昨夜ノ夢ト相消エ候テモ最初御委托ノ時分ノ諸君ノ智識ト今日諸君ノ御實力トヲ比シ候ヘバ多少ノ御上進ハ致サレ候ヘ共未ダ諸君ト男子ト同等ノ實力之レナキヿハ學校ノ設ケ等シカラザルニテモ知リ易キヿニテ今ニ於テ御請求ニ應シ候ヘバ又々昔日ノ通リ再度御預ケニテハ無之今度ハ全ク掠奪致候ヿニ相成候ヤモ計リ難クサスレバ男女相愛スルノ天意ニモ相背キ可申ト存候間今暫ク御勉強致サレ候ヿ肝要ニテ御座候御實力サヘ相見エ候ヘバ世ノ男子モ安心シテ御求メナクモ諸君ノ權利ハ諸君ニ御返シ申上互ニ同等ノ權利ト義務ヲ全フシテ共々面白ク中睦シク此世ヲ送リ可申候諸君　幸ニ務メヨ文辭不備咎ムル勿レ芽出度かしく

岡山　四五生拜

同胞姉妹諸君御下

○つかねがみ　すゞきとうる夢

むすべよ　むすべ　みなむすべ　おひも　わかきも　もろともに
わらへるひとの　ありとても　もぢらうなかれ　はぢられぞ
むすべよむすべ　みなむすべ　からだのためなり　くにのため。
そゝげよすゝげ　いざすゝげ　けがれしかみの　みのために
がいある　ものぞ　たゆたれぞ　すゝぎ　おとして　われさきに
むすべよむすべ　みなむすべ　からだのためなり　くにのため。
いぢらうなかれ　いぢらうな　さがなき　ひとの　ろのむじめ
ろーりし　ことは　のちつひに　ほむることばと　あるなれば
むすべよむすべ　みなむすべ　からだの　ためなりくにのため。
ためらうなかれ　ためらうな　たとへ　ろせんの　あうとても
みにがい　ありて　よに利なき　あとゝ　さとらば　ためられぞ
むすべよむすべ　みなむすべ　からだのためなり　くにのため。
あらため　なせよ　あらためよ　しまだ　かつやま　よこへうお
ろのほか　とうじ　おとなれる　まげをば　やめて　すがすがと
むすべよむすべ　みなむすべ　からだのためなり　くにのため。
さきがけ　なせよ　さきがけよ　とーならぞして　よのなかに
いやらん　ことは　きりかみと(斷髮)　おなじ　けつくわ(結果)　のつかねがみ
むすべよ　むすべ　みなむすべ　からだのためなり　くにのため。
おくるゝ　なかれ　おくるゝな　にほんに　つたれる　ならはせの
よからぬ　ものは　おいおいに　すつる　もとゐの　つかねがみ

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

むすべよ　むすべ　みなむすべ　からだのためなり　くにのため。
おもへよ　おもへ　よくおもへ　くにの　ぶんくわ（文華）うけい（有形）より
むけい（無形）におよぼすものなれば　あしきならはしを　あらためて
むすべよ　むすべ　みなむすべ　からだのためなり　くにのため。

右に掲ぐるは神奈川縣某學校敎員鈴木濤夢氏が外山正一君の羅馬字會雜誌に載せられたるみくにのまもりになぞらへて作りたるつかねがみの歌にて頃ろ束髮會發起人渡邊鼎君へ寄せられたるを同君より弊社へ轉送せられたるものなり

○窓の梅　　夢の舍さめじ

「獨り文みる　窓の戸に　梅の香こそは　かほりける
鳥の羽風に　動きしか　人の淚に　まとひしか
「花に情けの　あるものを　さては吾等の　ひがめなり
問ひ慰むる　心にて　香にぞ送れる　知らせなれ
「文の面は　古への　堅き御方も　たわすなる
ましに香しぱし彼の人を　いなして後に　花を見ん

右は社友某學士の作なり

○淸少納言が雪の日に簾をまく圖に題せる今樣

たましくにはに　つむゆきを　みそあはせとて　さかしくも
みまへのすだれ　まきあげし　ほまれはよゝに　つたへけり

○靜御前が鶴が岡にて舞を奏ぜる圖に題せる今樣

なみだにしほる　たびごろも　よしののはなに　わかれきて
かまくらやまの　あらかぜに　ころもひるがへす　あはれさよ

○明治女學校生徒詩歌

○山松　　てる子

やまゝつのおほきが中はとさらにつくりし如き枝もありけり

○行路鶯　　同じく

うぐひすの鳴つるかたやこゝならむ梅さかりなる岡のえのみち

○羇中友　　同じく

宵〳〵に宿りをかへて行旅のかたらふともはある世なりけり

○源義經　　たつ子

からくしてとりつる弓にやしまがたたかき名こそは流そめつれ

○曉　　同じく

とくおきて星をいたゞく人も有をはや曉ののどけかりけり

○雨中花　　同じく

きのふけふ降つゞきたる雨のうちに咲ろたとしき山櫻かな

○瓶梅　　ゆり子

吟屋蕭條幽澗濱。撲レ簾風雪糝瓊瑰。深閨一夜人如レ玉。夢繞羅浮山下春。

○春夜　　同じく

一枝梅出瓦瓶横。半壁月穿窓紙明。吟破閑愁眠未レ就。臥聞銀漏報二三更。

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

三月五日發兌の貴社雜誌第十七号に私立大坂女學校教員山田淳女刀自が「いぬるついたち」とは三月一日上巳の日は心得がたし上巳は三月三日なり云ふし難せられたるは御尤の說にてはあれど此事に付愚が聯憶說あれば試に左に陳述せん抑上巳とは三月上の巳の日に漢土にて昔は巳の日のはらひとて禊事を行ひし事あり然るに其巳の日が必三日にあたると限らざれば或は三月一日に上の巳の日がわたりし事あるまじしも保しがたし然れば或書に三月一日上巳と記してありしかも知れず其を記者先生が據として登錄せられたるかも知れがたし因て愚が是まで諸書中に見當りたる上巳の說を記して參考に備ふ不知餘白を割愛し玉ふや否

五雜俎曰三月三日爲上巳此皆魏晉以後相沿漶猶用巳不以三日也事見宋書周公謹癸辛雜志謂上巳當作上己謂古人用日例以十干恐上旬無巳日不知西京雜記正月以上辰三月以上巳其文甚明非誤也但巳字源訓作止謂陽氣之止此也則巳恐即是巳字但不可以支爲干耳○說文曰巳也四月陽氣巳出陰氣巳藏萬物皆成文章故爲蛇象形○韻會曰上巳節名○韓詩章句曰鄭國之俗三月上巳溱洧兩水之上執蘭招魂續魄祓除不祥○宋書禮志曰自魏以後但用三日不以巳也

據此觀之則三日と限りしは宋以後の事と見ゆ然らば上巳といふ事名と實と相副ず蓋し因襲にて然か唱へ來るならん○貞丈雜記に云三月三日ひいな遊びとて公卿と宮女の形を作り夫婦と名けて女子のもてあそび事古書に見えず（中畧）按るに古は三月上の巳の日に巳の日のはらへとて祓をする事有し也總て祓といふ事は陰陽師の方より紙にて人形を作りてをこすを其人形にて身をなで息を吹かけてつかはせば陰陽師はらへを行ひて川へ流し捨る也彼人形に罪咎をおほせてはらひきよめて禍をのがるゝ爲のまじない也其紙の人形を「あまがつ」とも「ひなかた」ともかたしろともなでものとも云也彼巳の日のはらへに用ひしひゐがたの人がたを學で後には木の人形を錦綾織物などにてかざり內裏ひなと名付彼祓をしたるを學びてひな祭りとて祭る事になりたる也（中畧）巳の日のはらへは男女ともにする事なれども後にいたりて遊び事になりし故女子のみする事になりたるなり又按ずるに源氏物語枕艸紙にみえたる女子の常に弄びしひゐも紙にて作りたる人形にて陰陽師のはらへに用る人がたに似たる故ひゐとはいひ習はしたるなるべしひなと云はひとかたの畧語也ひながたはひとかたの轉語なりとあり

右の諸說に據る時は「いぬるついたち」といふ事が三月一日の上巳の日といふ事に當と否とは知らざれども何分三月一日に上巳がありたるに相違はなかるべし

備中國 川野生

Digitized by Google Original from CORNELL UNIVERSITY

廣告

●學術雜誌

毎月二回發兌●第壹號既發第二號三月廿日發刊●壹部前金五錢十部前金四拾三錢二十部前金壹圓二拾錢●但府外遞送ハ壹部ニ付郵税壹錢ヲ要ス●郵券代用ハ壹錢形ニテ壹割増ノコト●本誌ハ前金ニアラザレバ遞送セズ

掲載種目●**教育**(海外教育ノ景況并ニ我國現時ノ教育改良法其他一切教育ニ關スル記事論説等)●**法律**(歐米各國法律ノ沿革及得失并ニ我國現時ノ刑法治罪法ニ基キ問答擬律其他法理ニ關スル記事論説等)●**經濟**(一家ノ財政ヨリ結社工業及外國交易不景氣救治策等其他一切經濟上ニ關スル論説叢話)●**勸業**(山林養成法荒蕪地開墾并ニ四民無業者ニ授産ノ方法ヨリ其他凡テ興業ヲ誘勸スル論議)●**衛生**(學校衛生論ヲ主トシ其他一般ノ衛生法ヨリ傍ラ醫學ノ説話ニ及ブ)●**史傳**(和漢ヲ始トシテ泰西諸國古今ノ英雄豪傑忠臣義士孝子烈女及ヒ慷慨悲憤ノ志士勤勉刻苦ノ碩學等ノ紀事傳記論説)●**文學**(方今著名ノ學士大家ノ雄文傑詩ヲ載セ四方諸彦ノ投稿ニ係ルモノハ大沼森菊池藤澤等諸先生及清客數氏ノ點竄批評ヲ加フ)●其他附録トシテ●天文●地理●理化學問答●簿記學●傍聽筆記法●英學獨習法等ヲ交互掲載スヘシ●以上ノ各欄ヲ設ケ學術ヲ振起シ以テ國家ノ文明ヲ唱導スルヲ主旨トス請フ四方諸彦幸ニ方今流行スル書生集合ノ朝起暮倒三號雜誌ト同視スルコナク連續繙ヒテ果シテ本誌ノ主旨ニ戻ラサルヲ了シ且金篇玉作續々投稿アレ

大坂府東區今橋二丁目　學術雜誌社

○文章添削

○漢文一篇拾錢但シ六百字迄ノコ六百字以上百字毎ニ壹錢宛増加○假名文ハ漢文ノ半額トス

添削料郵券代用不苦但シ一錢切手ノコト

添削者　東京本郷弓町壹丁目廿番地　近藤淡水

○出教授

本社よて貴女紳士の聘に應じ英學獨逸學和學漢學數學等の出教授を爲す者を周旋す御望の方ハ御來談を乞ふ

女學雜誌社

社告

●本社ハ前金御拂込なき間ハ雜誌發送不仕候間御注文の節ハ必ず代價郵税共御送付可被下候●郵便切手代用ハ堅く御斷り申上候但し實際不便不得已の地に限り一錢郵券一割増にて御送金可被下候●爲替ハ東京本郷郵便局へ向け御振込被下其爲替券を本社に送付可被下候●通運便を以て御送金の節ハ通運貨ハ勿論同會社より弊社への配達料(壹錢)とも御拂濟き可被下候●詩文和歌發句等の原稿御投寄の節ハ作者の國郡町村姓名等明細に御記入可被下候

女學雜誌代價郵税表(府内無遞送料)

毎月五の日發

一冊	正價金四錢	郵税一錢	合計現金五錢
十冊	前金卅八錢	同十錢	合計前金四十八錢
廿冊	同七十錢	同廿錢	合計前金九十錢
卅冊	同壹圓	同卅錢	合計前金壹圓卅錢

廣告正價表

一行一回掲出	但廿八字詰	前金五錢
同三回以上	同	同一割引
同六回以上	同	同二割引

女學雜誌賣捌所

東京神田區淡路町(大賣捌)　巖々堂

東京神田區雉子町　國々社支店
同　神田區佐柄木町　東海堂
同　日本橋區新[illegible]町　眞明堂
同　日本橋區馬喰町二丁目　自由堂
同　京橋區木挽町壹丁目　萬字堂
同　京橋區銀座二丁目　山口福松堂
同　本郷區元富士町　盛春堂
同　本郷區春木町二丁目　解明堂
同　牛込區肴町　活神堂
大坂備後町四丁目　岡島支店

東京芝西久保櫻川町(支局)　萬春堂

發行所

本局　東京本郷區弓町壹丁目廿番地　女學雜誌社

持主兼印刷人　瀧田正義

編輯人　近藤賢三

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

Digitized by Google

Original from
CORNELL UNIVERSITY